

2022年9月30日(金)

代金取立手数料の改定について

- 2022年11月4日(金)より、全国銀行協会による「電子交換所」の設立および運用開始を踏まえ、代金取立手数料を改定します。

株式会社トマト銀行（取締役社長 高木 晶悟）は、2022年11月4日(金)に全国銀行協会による「電子交換所」の設立および運用開始となることを踏まえ、代金取立手数料を改定いたします。

当社は、引き続きお客さまの様々なニーズに対応し、各種サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 改定日

2022年11月4日(金)

2. 改定内容（消費税込み）

(1) 電子交換所による取立

		改定前		改定後
代金取立 手数料 (※1)	同一手形交換 地域内	割引手形・担保手形・取立手形	440 円	440 円
		小切手	440 円	
	同一手形交換 地域外	当社あて	660 円	
		他行あて普通扱	880 円	
		他行あて至急扱	1,100 円	

(2) 郵送による取立

		改定前		改定後
郵送による 直接取立	同一手形交換 地域内	440 円		1,650 円
	同一手形交換 地域外	普通扱	880 円	
		至急扱	1,100 円	

＜対象＞・電子交換所へ加盟していない金融機関の小切手、手形
・他行庫の預金通帳・証書など(※2)

(※1)

- 小切手は当店が支払い場所のもの、自社振出のもの等については無料です。
- 当社株式配当金領収証、支払指定金融機関が当社である株式配当金領収証は無料です。

(※2)

- 当社の預金通帳、証書の取立は無料です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	森安	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部（広報担当）	俣野	TEL 086-221-1033